



Mini-WAN



～三河港湾事務所だより～

三河の生命線を守って10年 ～中山水道航路開通から10年～

開発保全航路である中山水道航路の浚渫工事が完了し、平成17年3月に維持管理業務に移行してから10年が経ちました。

三河湾の湾口部に位置し、三河湾諸港へ出入港する海上交通の要衝である中山水道航路は、現在全区間の水深が-14mあり、-10m以深の喫水（船体の1番下から水面までの距離）を持つ大型船が行き交う航路となっておりますが、整備前は浅瀬(最浅地点-8.6m)や暗礁が点在しており、大型船舶の航行が制限されていました。

そのため、大型船は迂回ルートを通るか、あらかじめ他港で荷物を降ろしてからでなくては入湾することができず、非効率な輸送を余儀なくされていました。これは、昭和61年に『神野ふ頭-12m岸壁第1バース』が完成し、ますますの発展が期待される三河港においてとても重要な問題でした。

その問題の解決のため、平成元年度に「中山水道航路整備事業」が認められ、平成11年4月から平成16年8月にかけて浚渫土量約620万立方メートルという大規模な浚渫工事が行われました。

整備後は、航路の四隅にある保全標識の管理、保守・点検や、自然条件による埋没を事前に把握するための管理測量等を行っております。

三河港湾事務所では今後も船舶の安全な航行のため、中山水道航路の保全、管理業務に努めてまいります。

<航路計画図>



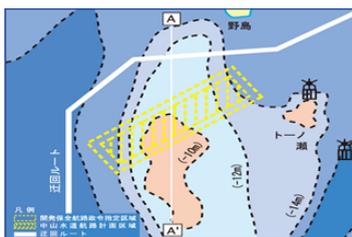
開発保全航路：

船舶交通の円滑な流れを確保するために自然的、地形的条件に改変を加え、船舶の通行を可能にするための航路。
環境の保全および貴重な天然資源の保存、漁業との調整等に配慮しつつ、その区域は政令で定める。

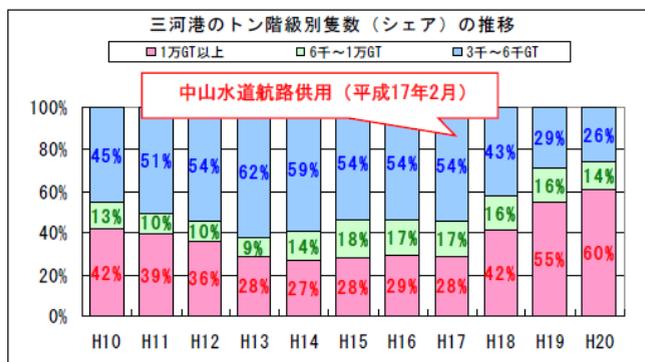
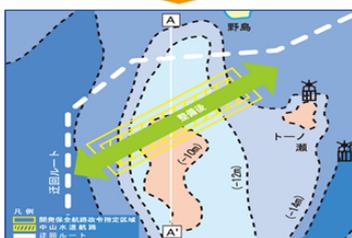
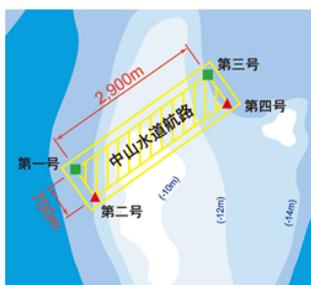
喫水調整の解消



航路周辺における迂回ルートの改善▶



<保全標識の位置>



出典：港湾統計

船舶のトン階級別隻数の推移



三河湾の将来を担う若者を応援します～名城大学の新生に講演を行いました～

4月11日（土）に名城大学理工学部環境創造学科の新生（約100人）を対象に、「三河湾の環境問題と公共事業」と題して、講演を行いました。

講演では、国土交通省の役割及び組織、三河湾で発生している環境問題及び環境改善に向けた取組を中心に約1時間、当事務所長 鈴木信昭より講演を行いました。

新生は地域経済の発展と自身の生活に欠かすことのできない港湾の役割や身近な三河湾で発生している環境問題に興味を示し、当所の実施した海域環境創造事業（シーブルー事業）の説明に真剣に耳を傾けていました。馴染みの少ない港湾の役割や環境改善に向けた取組について理解していただき、将来の自身の職業選択の一助になったと思います。

講演後には、「国土交通省の職員になるためには大学院を卒業することが必要か？」等、将来を真剣に考える姿勢が伺えました。

三河港湾事務所では、港湾行政や三河湾での環境改善に向けた取組等の講演や現場見学を随時受け付けています。



講演中の様子



講演中の当事務所長 鈴木

みなとオアシス担当者会議

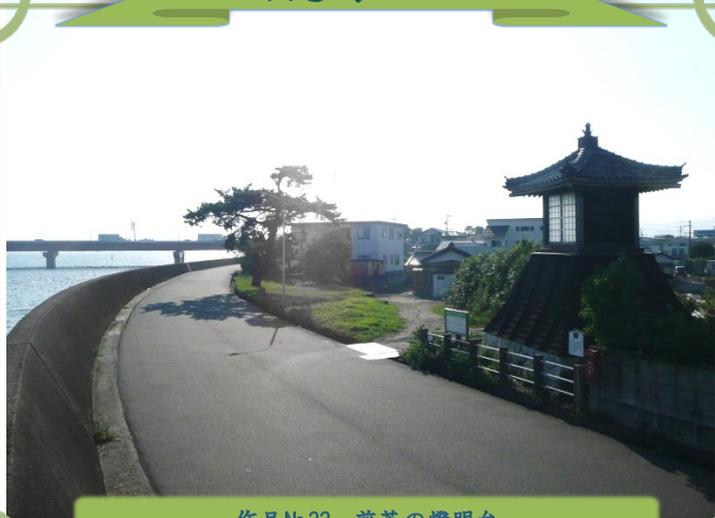
4月17日、「中部みなとオアシス連絡協議会（以下「協議会」）」が国土交通省中部地方整備局丸の内庁舎で開催されました。協議会では、昨年度行われたイベントなどの活動や今年開催するイベント、みなとオアシス認知度向上の方策などについての話し合いが行われました。

今回の話し合いの中では、中部みなとオアシス観光物産展の開催や10月に鳥羽市で行われるSea級グルメ全国大会の概要、11月の蒲郡市の全国ご当地うどんサミットについての説明などがありました。Sea級グルメなどのご当地メニューに関しては、各みなとオアシスの担当者も力が入っており、当事務所としても開催されるイベントがより良いものとなるよう、積極的に支援していきたいと考えております。



協議会の様子

三河港湾ぎャラリー



作品No.33 前芝の燈明台
1669年（寛文9年）3月吉田藩により建設

日本で2番目に古い木造瓦葺の燈明台。海上航行の安全と澳への標識のため建設され、管理は前芝村に譲られた。光は約9km先まで届き、西は西浦、南は田原からも灯りが確認できたといわれる。現在の燈明台は、昭和41年に修復復元されたものである。

海とみなとの相談窓口



全国共通フリーダイヤル
おいに よくなれ みなと
0120-497-370

受付時間※/9:00～12:00と13:00～17:00
(土・日・祝祭日を除く)
※一部の地域を除きます。

国土交通省 中部地方整備局



三河港湾事務所
〒441-8075 愛知県豊橋市神野ふ頭町1番地1
TEL 0532-32-3251 FAX 0532-32-5049

衣浦港事務所
〒475-0831 愛知県半田市11号地2番地
TEL 0569-21-2311 FAX 0569-21-2312

<http://www.mikawa.pa.cbr.mlit.go.jp/>